

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅の入居者／男女共同参画基礎講座の受講者／「令和8年度全国戦没者追悼式」参列遺族／枕崎市立病院職員(薬剤師))
4・5	募集(市議会と意見交換を行う各種団体など／障害者委託訓練生／桜山地区公民館講座受講生)、相談(児童巡回相談を実施／行政相談委員に相談してみませんか／障害者相談員について)
6・7	相談(年金相談所開設のお知らせ／こころの健康相談会を開催)、お知らせ(軽自動車税の経年車重課について／身体障害者などに対する軽自動車税の減免について／ウミガメの保護に努めましょう／徹底しよう！農業機械の転倒・巻き込まれ対策と熱中症対策／水防月間(5月1日～5月31日)／地域おこし協力隊が整備したガーデンのオープン(予定))
8・9	お知らせ(環境保全促進事業補助金交付制度について／児童手当制度について／がけ地近接等危険住宅移転事業～あなたのお住まいは安全ですか！?)
10・11	お知らせ(犬の登録および狂犬病予防注射の実施について／木造住宅の耐震診断・改修工事補助金交付制度について)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
12	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

5月の納税 固定資産税1期 軽自動車税

納期限：6月1日(月)

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.8%、1カ月経過後は年9.1%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

市営住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえて申し込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。なお、抽選日などは後日、申込者へ連絡します。

募集期間 5月7日(木)まで

募集戸数 5戸

- ①谷原団地202号【1階】(立神北町463番地)
- ②北亀沢団地105号【3階】(明和町270番地)
- ③亀沢団地505号【3階】(明和町62番地)
- ④権現団地305号【3階】(岩戸町407番地)
- ⑤潟山団地503号【2階】(岩崎町83番地)

構造(間取り)

- ①木造2階建(1DK)、②③④中層耐火造3階建(3DK)、⑤木造2階建(2DK)

建設年度

- ①令和5年、②平成3年、③平成6年、④平成2年、⑤平成30年

家賃

- ①12,400円～、②18,400円～、③24,400円～、④17,400円～、⑤15,000円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がないなど、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・同居者は親族に限る。
(単身での入居には条件があります)
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること。
(裁量階層については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員ではないこと。

問合せ・申込み 建設課建築係 TEL76-1219

男女共同参画基礎講座の受講者

男女共同参画の基礎知識や、男女共同参画の視点に立った地域づくりなどについて学べる講座です。参加料は無料です。

期日 第1回=6月6日(土)、第2回=6月13日(土)、第3回=6月27日(土)、第4回=7月4日(土)

時間 午後1時15分～午後4時45分

会場 鹿児島市(本会場)、枕崎市役所2階会議室(オンライン)が選択できます。

申込み 参加希望者は、オンライン、もしくはFAX、メールで申し込みが必要です。詳しくは市ホームページを確認してください。

市ホームページ⇒



問合せ 企画調整課政策推進係 TEL76-1090

「令和8年度全国戦没者追悼式」参列遺族

全国戦没者追悼式への参列を希望される遺族の方を募集します。

期日 令和8年8月15日(土)※前日からの団体行動になります。

場所 日本武道館(東京都千代田区)

対象者 戦没者の遺族、一般戦災死没者(空襲によりなくなった方など)の遺族

※鹿児島県内に住民登録をしている遺族に限ります。

※過去に参列したことがない方を優先します。

※「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。

申込期間 5月1日(金)～5月29日(金)

募集人員 未定

※申し込み多数の場合は、選考を行います。

申込み・問合せ 福祉課社会係 TEL76-1058

県庁社会福祉課調査援護係 TEL099-286-2828

その他 状況により、今後内容が変更になる可能性があります。

枕崎市立病院職員(薬剤師)

■採用職種、予定人員および受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
薬剤師	1名	・薬剤師免許を有する者 ・昭和42年4月2日以降に生まれた者 ・試験当日現在、市内医療機関などの正規職員でない者

欠格事項

前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の方法および内容

教養試験、作文試験、面接試験、健康診査(合格者のみ)

試験の日時および場所

一定期間の応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します。

受験手続・問合せ

受験申込書用紙の請求および提出先

〒898-0034 枕崎市日之出町230番地

枕崎市立病院管理係 TEL72-0303

※申込書は市立病院に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。郵送による請求の場合は、切手(140円)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号・縦33cm×横24cm)を同封してください。

受付期間 随時

※病院での受付は午前8時30分～午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

合格発表 試験日後14日以内に、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

採用 最終合格者は、合格発表後の翌月1日からの採用予定です。

給与 給与は、枕崎市立病院事業企業職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

※枕崎市職員の定年等に関する条例に基づき、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職することとなります。

市議会と意見交換を行う各種団体など

市議会では、議会基本条例に基づき「市民に開かれた議会」、「市民参加・市民との連携」および「政策提案機能の強化・拡大」を図るため、公募により意見交換会を行う団体などを募集します。

対象 市内で事業活動やそのほかの活動を行う団体および市民グループ、市内高等学校、自治公民館などで、10名以上の参加が可能な団体とします。

開催時期 令和8年7月から8月初旬までの間（時間は1時間30分程度）

開催場所 応募団体が希望する場所とし、会場は応募団体で確保してください。

意見交換の内容 あらかじめ提出いただいたテーマ（原則3件以内）に基づき意見交換を行い、意見交換会の結果は、議会での一般質問や委員会審査などの議会活動に生かしていくことになります。

意見交換の内容が議会として対応できないものや、政策に反映できないような単なる市への苦情などを目的としたものとならないよう、テーマを設定される際は十分留意してください。

参加議員 全議員

応募方法 申込書に必要事項を記入の上、議会事務局へ提出してください。申込書は、議会事務局に備え付けていますが、市ホームページからも入手できます。なお、提出はファックス、メールでも受け付けています。

応募締切 5月22日（金）

その他 開催については、議会運営委員会で決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、実施できない場合や、意見交換の方法などについて協議する場合があります。

意見交換会の結果は、市議会において概要を作成し、後日、市ホームページなどで公開します。

問合せ・申込み 議会事務局議事係

TEL76-1046・FAX72-9436

メールアドレスgiji3@city.makurazaki.lg.jp

障害者委託訓練生

鹿児島障害者職業能力開発校では、障害のある方を対象に、就職に必要な知識・技能を短期間で習得していただけるよう、職業訓練を実施します。今回は「職場体験実習科 デュアルシステム型訓練（施設内訓練と職場実習を組み合わせた訓練）」の3カ月コースの案内です。

訓練内容

- ・座学2カ月と実習1カ月の計3カ月
- ・仕事に必要な知識を教室で学ぶ座学と企業での様々な職場体験、職場実習を行います。
- ・座学では初歩的なパソコン操作と迅速なスキル習得、ビジネスマナー・接遇・職場体験での問題点の解決などについて学びます。
- ・職場実習は、職場体験を踏まえ各自の希望や適正に応じた職場での実習を1カ月行います。
- ・職場実習の内容はドラッグストアでの生活用品や食品の陳列・補充・倉庫作業、飲食店厨房調理補助、ビル内外・病院内の清掃業務などです。

応募期限 6月2日（火）

募集定員 6名

受講料 無料

入校式 7月1日（水）（詳細は後日通知）

訓練期間 7月1日（水）～9月29日（火） 午前9時～午後2時50分 ※土・日・祝日は休み

訓練会場 障害者就労アカデミー（鹿児島市新屋敷町16番406号）

応募資格

- ・障害がある方で、早期の就職や再就職を目指す方
- ・公共職業安定所から受講あっせんを受けられた方（就労支援事業所などで支援を受けられている方も受講可能です）

申込方法 入学願書などの応募書類をハローワークへ提出

選考日 6月16日（火）※選考方法は面接です。

問合せ 国立・県営 鹿児島障害者職業能力開発校 TEL0996-44-2206

桜山地区公民館講座受講生

桜山地区公民館では本年度の長期公民館講座として、料理講座を実施します。

申込期限 5月20日(水)

受付時間 午前10時～午後5時
(月曜、祝日は休館日)

講座内容

■作って味わう料理教室

期間 6月～令和9年3月

日時 毎月第3木曜日 午前10時～正午

講師 上釜 いほ氏(食生活改善推進員)

定員 12名

受講料 1,000円(最初の開講日のみ)

※材料代(500円程度)が毎回かかります。

問合せ・申込み 桜山地区公民館 TEL72-2267

相 談

児童巡回相談を実施

下記の日程で、児童巡回相談を実施します。相談には予約が必要です。希望される方は、福祉課障害福祉係へ申し込みください。

日時 6月2日(火)、3日(水)
午前10時～午後4時

場所 南九州市市民交流センターひまわり館

相談内容 18歳未満の児童に関する次のようなこと

- ・養護相談＝保護者の死亡や入院など家庭環境上の問題に関すること
- ・保健相談＝未熟児、虚弱児、小児喘息そのほかの疾患に関すること
- ・障害相談＝知的障害、肢体不自由、言語視聴覚障害、重症心身障害、自閉症に関すること
- ・育成相談＝反抗・家庭内暴力など性格行動上の問題、学業・職業適性、家庭内における幼児のしつけ・遊び・不登校(園)に関すること
- ・非行相談＝家出・盗み・傷害などの問題行動に関すること
- ・そのほかの相談＝療育手帳の(再)判定に関すること

申込締切 5月8日(金) 午後5時

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

日時 5月30日(土) 午後1時～4時

場所 市民会館 応接室

行政相談委員 松山 智氏

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さんと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されており、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続に関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

なお、相談は無料で秘密は守ります。

問合せ 鹿児島行政監視行政相談センター
TEL099-224-3247

障害者相談員について

障害(身体・知的)に関することや日常生活などの相談について、市が委嘱し活動している障害者相談員5名(身体障害担当4名・知的障害担当1名)を紹介します。

氏名	住所	電話	種別
中釜寿代	中町173番地	72-9282	身体
箆原奈保美	妙見町505番地	72-9862	身体
永留博美	別府西町50番地	090-5741-3605	身体
白澤みとえ	白沢西町209番地	76-2602	身体
平田衣津子	明和町300番地	72-7194	知的

また、精神障害などの相談については、下記で受け付けています。

- ・こころの電話(鹿児島県精神保健福祉センター)
TEL099-228-9566
- ・ウエルフェア九州病院 TEL72-0055
- ・ふじ美の里相談支援事業所 TEL72-0243
- ・南風会(南薩地区精神保健福祉推進の会)
TEL76-0007
- ・基幹相談支援センター(まくらぎき地域生活支援センター) TEL76-1223(24時間対応)

問合せ 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

年金相談所開設のお知らせ

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。国民年金や厚生年金の請求手続き、障害年金や遺族年金などの相談ができるほか、50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書・年金手帳・年金証書など)や個人番号がわかるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

日時 5月14日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第5会議室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されますので、予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111(音声案内①➡②)

■近隣市での相談も可能です。

5月21日(木) 指宿市役所 第1会議室

5月28日(木) 南九州市ちらん夢郷館
専門技術研修室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

こころの健康相談会を開催

こころの不調や引きこもり、認知症などでお困りのご本人やご家族を対象に、公認心理師による無料相談会を開催します。

日時 5月25日(月) 午後0時30分～2時20分

場所 健康センター

申込締切 5月20日(水)

申し込み方法 相談は事前予約制となります。相談を希望される方は、電話で健康センターへ申し込みください。希望者が多数の場合は、相談日を調整させていただく場合があります。

問合せ・申込み 健康センター TEL72-7176

お知らせ

軽自動車税の経年車重課について

地球温暖化防止および大気汚染防止の観点から、国のグリーン化施策を進めるために、平成28年度以降順次、最初の新規検査(新車の登録)から13年を経過した軽四輪車などについて「経年車重課」が適用されています。

今年度は、**平成25年3月以前**に最初の新規検査をされた車対象となります(新規検査の年月は車検証の初度検査年月で確認できます)。

車種区分		重課税率	
三輪		4,600円	
四輪	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物	自家用	6,000円
		営業用	4,500円

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

身体障害者などに対する軽自動車税の減免について

身体障害者などが所有する軽自動車(身体障害者で18歳未満の方や知的障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)について、軽自動車税の減免制度があります。

次に掲げる書類をご持参のうえ、期間内に減免申請の手続きをしてください。

なお、障害の等級や状態、また、運転する方の条件によって、該当しない場合もありますので、詳しくは、税務課課税係へお問い合わせください。

申請期間 5月初旬(軽自動車税納税通知書到達後)～**5月25日(月)**

申請場所 税務課課税係(⑦番窓口)

申請に必要なもの 軽自動車税納税通知書、運転免許証(実際に運転を行う人のもの)、車検証(電子車検証の場合は併せて検査記録事項帳票)、マイナンバーカード、手帳(身体障害者、療育、精神障害者保健福祉、戦傷病者)

※運転者が手帳の交付を受けている方本人でない場合、上記必要書類に加えて、生計同一証明書(福祉課障害福祉係で発行)が必要です。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

ウミガメの保護に努めましょう

県では、ウミガメを守るために「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定しています。県内全域の海岸で許可なくウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることは禁止されています。

本市では2名の方にウミガメ保護監視員を委嘱し、保護活動にあたっています。

ウミガメは非常に警戒心が強いので、次のことに注意していただき、ウミガメの保護にご協力をお願いします。

- ・上陸中のウミガメに近づくことや、光を当てたりすることはやめましょう。
- ・砂浜ではむやみに歩き回らないようにしましょう。
- ・海岸でライトをむやみに灯したりせず、タバコも控えましょう。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

徹底しよう！農業機械の転倒・巻き込まれ対策と熱中症対策 ～忘れていませんか？安全対策～

4月から6月は、田植えやさつまいもの植え付けなど、農作業が忙しくなります。また、だんだん暑くなるため、熱中症対策も必要です。安全に農作業ができるよう、次のことに取り組みましょう。

啓発事項

- ①ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強または回避行動を実践しましょう。
- ②詰まりや作業機停止などトラブル発生時には、エンジンを止めて対処しましょう。
- ③トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- ④農業者(特に高齢農業者)へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しましょう。
- ⑤こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症を予防しましょう。
- ⑥無人航空機を利用した農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触・飛散事故を防止しましょう。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

水防月間(5月1日～5月31日)

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間です。日頃の十分な備えと、一人ひとりの水防に対する心構えが、被害を最小限に食い止めます。水防活動にご協力をお願いします。

なお、市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況などを南薩地域振興局管内河川情報テレホンサービス(TEL099-214-7070)で知ることができます。

また、鹿児島県河川砂防情報システムで、県内各地の降水量、土砂災害危険指標などの情報を確認することが出来ます。

問合せ 建設課土木係 TEL76-1217

地域おこし協力隊が整備したガーデンのオープン(予定)

地域おこし協力隊の清水家康隊員が、別府地区東白沢の耕作放棄地(約2,500㎡)を、季節の花と風がつくるガーデン「Whispering Meadow」として整備しました。

ガーデンはゴールデンウィーク前のオープンを予定しており、夕方にはライトアップも実施予定です。入場無料で、どなたでもご覧いただけます(午前7時～午後9時)。

場所は、国道226号沿い「白沢水道工事店」のすぐ近くです。四季折々の花が楽しめるガーデンへ、ぜひお越しください。

なお、ガーデンの様子はInstagramでも発信していますので、ぜひフォロー&いいね!をお願いします。



問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

環境保全促進事業補助金交付制度について

枕崎市環境保全促進事業補助金交付制度とは、地域の河川や海岸、森林などを守っていくため、市民と協力して活動している団体への補助金の交付を行う制度です。

補助対象 市内に活動の拠点を置くボランティアグループや公民館など

対象となる活動

環境保全事業

- ①河川や海岸などの水質保全に対する市民への啓発活動
- ②河川や海岸などの水質を浄化するための活動
- ③森林、河川、海岸などの生物の生息環境を調査、保護する活動 など

環境美事業

- ④河川、海岸などの公共用地における清掃活動
- ⑤ごみ集積所の維持管理事業 など

※ふるさと美化活動は対象外。

※高齢者ポイントアップ事業など、市が実施する事業と重ならないこと。

補助額

- ・環境保全事業(①、②、③)については経費の3分の2以内とし20万円を上限に、1年に1回交付
- ・環境美事業の④河川、海岸などの清掃活動については、3万円を上限に、1年に1回交付
- ・環境美事業の⑤ごみ集積所の維持管理事業は経費の2分の1以内の額とし、5万円を上限に1年に1回交付

対象経費

- ・清掃活動に必要な燃料や消耗品、機械などの使用料
- ・活動するために加入するボランティア保険料
- ・会議や講演会などの資料代や会場使用料

交付申請などについて

- ・交付を受けようとする団体は、活動計画の申請と活動完了後の報告が必要です。
- ・市民生活課環境整備係に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、事前に市民生活課環境整備係へ提出してください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

児童手当制度について

児童手当は、家庭などにおける生活の安定と、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちのため、子どもを養育している方に手当を支給する制度です。

受給資格者

高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

支給額(月額)

3歳未満 一律15,000円

3歳以上高校卒業まで 一律10,000円

(第3子以降は30,000円)

※「第3子以降」とは、大学生年代(22歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)までの養育している子のうち、3番目以降をいいます。

※お子さんに対する「監護(世話や定期的な面会など)」および「生計費の負担」をしていることが要件になります。「生計費の負担」とは、生計費の相当部分の負担をしていることで、児童手当の受給者の収入により日常生活の一部または全部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常的生活水準を維持することができない場合をいうものです。

支給月

偶数月の10日に前月分までの2カ月分の手当を支給します。10日が土日祝日の場合は、金融機関の前営業日が支払日となります。

申請・届出

出生や市外から転入したときは15日以内に申請が必要となります。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当は受け取ることができないので、ご注意ください。

また、転出をする場合や転居による住所変更、加入する年金制度や医療保険制度などに変更が生じた場合は、その事実があった日から15日以内に届出を行ってください。

制度の詳細については、二次元バーコードからご確認ください。



問合せ 健康・こども課子育てサポート係
TEL73-5612

がけ地近接等危険住宅移転事業～あなたのお住まいは安全ですか！？

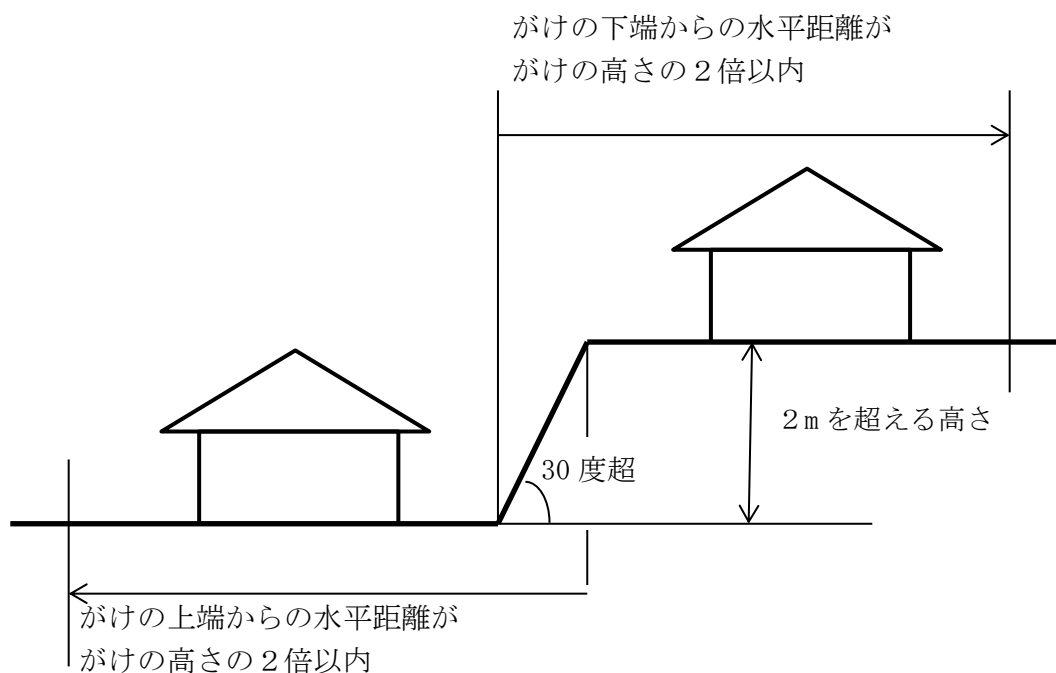
がけ地の崩壊などにより、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある土地に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進するため、国と県および地方公共団体が移転者に危険住宅の除却などに要する経費と新たに建設または購入する住宅に要する経費に対して補助金を交付します。

■対象となるのは、下記に該当する住宅(現に居住している住宅)が原則です。

- ①高さ2mを超えるがけの下端(上端)からがけの高さの2倍以内に建っている住宅で、昭和46年8月31日以前に建築されたもの。
- ②鹿児島県の指定した、急傾斜地崩壊危険区域、または、土砂災害特別警戒区域に指定された際、その区域に建っていた住宅。

■補助金の限度額

経費の区分	補助対象経費	補助金の限度額(1戸当たり)
除却等費	危険住宅の除却などに要する経費	97万5千円
建物助成費	危険住宅に代わる住宅の建設または購入(これに必要な土地の取得および敷地造成を含む)をするために要する資金を金融機関その他の機関から借り入れた場合において、当該借入金利子(年利率8.5%を限度とする)に相当する額	731万8千円 (建物：465万円 土地：206万円 造成：60万8千円)



※申し込み後の予算措置となるため、着手には時間を要します。

問合せ 建設課建築係 TEL76-1219

犬の登録および狂犬病予防注射の実施について

令和8年度の犬の登録および狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上の子犬を飼育している飼い主は、狂犬病予防法により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。

生後91日以上で未登録の子犬と今年4月以降に予防注射を受けていない犬が対象となります。

日程・会場

月日・曜日	場 所	時 間	月日・曜日	場 所	時 間
5月19日(火)	金山公民館	09:00~09:20	5月21日(木)	東白沢公民館	09:00~09:30
	道野公民館	09:35~09:50		俵積田公民館	09:45~10:15
	山下公民館	10:05~10:20		板敷公民館	10:30~11:00
	木場公民館	10:35~11:00		下山公民館	13:30~14:00
	小園公民館	13:30~14:00		中原公民館	14:15~14:35
	宝寿庵公民館	14:15~14:45		市役所	14:50~15:30
	岩崎公民館	15:00~15:30			
5月20日(水)	塩屋公民館	09:00~10:00	5月22日(金)	新町公民館	09:00~09:30
	田畑公民館	10:15~11:00		児童館(旭町)	09:45~10:15
	大塚公民館	13:30~14:30		東本町公民館	10:30~11:00
	大堀公民館	14:45~15:30		木原公民館	13:30~14:00
			市役所	14:15~15:30	

・料金は注射料(2,850円)と注射済票の交付手数料(550円)の合計3,400円です。

※初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります(印鑑必要)。

・今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届(印鑑必要)を提出してください。

同じく、他人から譲り受けた場合は、変更届(印鑑必要)が必要になります。死亡届・変更届の用紙は、注射会場にも準備してあります。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

木造住宅の耐震診断・改修工事補助金交付制度について

市では、地震による人的被害および経済的被害を防止・軽減するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。すでに耐震診断、改修工事を終えている場合は対象外です(申し込み後の予算措置となるため、着手には時間を要します)。

補助の要件

- ・木造の住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が延べ面積の2分の1を超えるもの)であること。
- ・現に居住していること(自己所有や借家は問わないが、借家の場合は所有者が同意していること)。
- ・昭和56年5月31日以前に建築、または着工されたものであること。
- ・耐震改修工事の施工者は、市内に事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業主であること。
- ・市税の滞納がないこと。

補助額(補助金の交付回数は、木造住宅1棟につきそれぞれ1回)

- ・耐震診断の場合は、国と市で対象事業費の3分の2を補助します(上限は1棟につき6万円)。
- ・耐震改修工事の場合は、国と市で対象事業費(1平方メートルあたり上限33,500円)の100分の23を補助します(上限は1棟につき30万円)。

申し込みについて 申し込みは、先着順で随時受付けています。

問合せ 建設課建築係 TEL76-1219

	スポーツ・文化イベント情報	
	問合せ 文化 TEL72-9998 スポーツ TEL76-6151	

～文化イベント～

薫風の陶芸展POTTERY2026

鹿児島陶芸家協会の協力を得て、会員の個性あふれる作品を展示します。展覧会初日には、陶芸家協会会長の十五代 沈壽官氏による記念講演会、またお茶席などさまざまなイベントも開催します。

会期 4月26日(日)～5月27日(水)

※月曜日休館(5月4日は祝日のため開館)

開館時間 午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

会場 南浜館

入館料 一般200円、高校・大学生100円、中学生以下無料

■会期中イベント

○記念講演会

4月26日(日) 午前10時30分～約1時間

講師 鹿児島陶芸家協会会長

十五代 沈 壽官 氏

演題「陶房雑話(とうぼうざつわ)」

○お茶席(お点前体験あり)

4月26日(日)・5月5日(火・祝)

午前10時～午後3時30分

○市華道連合会とのコラボレーション展示

5月5日(火・祝)・6日(水・祝)

※そのほか、会期中は「体験ワークショップ」や「陶器販売」も実施予定です。

～スポーツイベント～

第34回黒潮すもう大会について

毎年6月第2土曜日に開催していた黒潮すもう大会は、5月の土曜授業終了後に開催します。

種目は小学校対抗の団体戦と個人戦となっています。

市民の皆さんの応援をよろしくお願いします。

日時 5月9日(土) 午後1時30分から

場所 駒場公園相撲場(荒天時：武道館)

	キッズだより	
	問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382	

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開いています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

5月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
8	金	母の日のプレゼントを作ろう	
12	火	公園で遊ぼう(台場公園)	
15	金	誕生会	
19	火	リトミック	
21	木	ママの為に有酸素運動	
25	月	骨盤調整体験	○
26	火	園庭遊び	
		試食会	○
28	木	読み聞かせ	

※26日(火)の園庭遊びの日が雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※公園遊びは午前10時に現地集合になります。
※活動は変更または中止になることもありますので、あらかじめご了承ください。

※要予約の活動は、少人数限定になっているものもありますので、早めにお申し込みください。

○相談支援事業について

未就園児の保護者を対象にお子様の発育などの心配事に対する「相談支援事業」を実施しています。

相談日 毎週水曜日・木曜日

時間 午後2時～4時

※上記問合せ先へ電話での予約が必要です。

5月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
7日(木)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
9日(土)	フラワーアレンジメント教室	枕崎地区公民館 14:00~15:00 【対象】小中学生、保護者	枕崎地区公民館 72-9289
	料理教室	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小中学生、保護者	桜山地区公民館 72-2267
11日(月)	はじめてのBabyCome(べびかむ)教室	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
13日(水)	◎男性料理教室	別府センター 10:00~12:00	健康センター 72-7176
14日(木)	◎男性料理教室	立神センター 10:00~12:00	健康センター 72-7176
	子育てサロン	健康センター 10:00~11:30	健康センター 72-7176
15日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ、あいさつに取り組みましょう	市民会館 72-2221
16日(土)	ニュースポーツを楽しもう	立神小学校体育館 13:30~15:00 【対象】小中学生	立神地区公民館 72-1693
	親子おやつ作り	別府地区公民館 13:30~15:30 【対象】小中学生、保護者	別府地区公民館 76-2010
18日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
20日(水)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:00	健康センター 72-7176
22日(金)	◎ホテルを知ろう	田布川ビオトープ 10:00~12:00 【対象】小学生、一般	金山地区公民館 72-9690



●兼題「おっか(重い、遅い、母)」

戦争が終つ 芋弁当の 重かこつ
 おっかでが い ぎったんばつこん 上がいもせん
 おっかでが い あだいがすつでち なおおっか!
 重か荷を やつとおろせだ 退任式
 おっかでが い 減量すつがち 明日が い
 (唱) 焼酎ぢやだながど 甘がもんかい

(アメリカボケ)
 (おもいで橋)
 (台場サキエ)
 (前期高齢者)
 (ゆうじ)

いっだつとな!? 日本の夜明けの 遅かこつ
 花見宴 まん咲だおらん おっかこつが
 のんすぎつた 起ぎつたはながい おっかびんた
 足ん爪 腹がおっばが 切つがならん
 おっかんが 漬けだ高菜は ホーホーし
 (唱) ホーホすつぐれんが うんまがっだつど!

(中町)
 (まんかいどん)
 (反省姐さん)
 (ぶつとべん)
 (台場タツキ)
 (唱) ちゃんサネ

謎掛け
 「まっきれん」とかけて
 「もっきれん」ととく
 そのころは?
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「くさ、くさ…」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について
 仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。併せて、住民票の写し・印鑑登録証明書(印鑑登録証持参)も発行できます。※どちらも本人確認書類が必要です。
 ■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで
 ■日曜日開庁 毎月第2日曜日 午前8時30分~正午
 問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口
 〒898-8501 枕崎市千代田町 27 番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <https://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答えは「おっかこつが」